

大多喜町移住体験プログラム推進業務委託事業仕様書

1 業務名

大多喜町移住体験プログラム推進業務委託事業

2 目的

都市部在住者で移住・二拠点居住に関心のある方を対象に観光とは異なる視点からの地域交流によって、本町の魅力を感じながら移住体験ができる機会（移住体験プログラム）を提供することにより、将来的な移住・定住人口の増加を図る。

また、参加者が体験したことをSNS等で全国へ情報発信し、本町の知名度を高める効果も見込まれる。

3 委託期間

契約締結日から令和6年2月29日（木）まで

4 業務内容

本業務の受託者は、以下に定める業務を実施すること。

(1) 体験プログラムの作成と実施（参加者の受入れ）

体験プログラムは、下記のテーマ（いずれか又は複数のものを使用）に沿って作成し、かつ、参加者のニーズに適した内容で実施すること。

- ・城下町散策や文化財見学により、地域文化や歴史的背景を学ぶ。
- ・養老溪谷等の自然に触れることにより、地域の風土を体感する。
- ・空き家バンク物件を見学し、具体的な住生活をイメージしていただく。
- ・移住経験者（地域おこし協力隊や起業家）との交流を盛り込み、移住実現度を高める。
- ・農林業を体験して、食文化や暮らし方を理解する。
- ・コワーキングスペース等を利用することで、二拠点生活の多様な働き方を検討していただく。

ア 受入人数

10～20名程度。

イ 実施日数

日帰り又は1泊2日

ウ 参加者のターゲット層（ターゲット層以外の参加者を拒むものではない）

- ・本事業の趣旨に適い、移住・二拠点居住に関心のある20～40代の都市部在住者。
- ・家族構成は問わないが、「夫婦のみ、夫婦と子ども」の参加者が望ましい。
- ・自らのSNS等を活用して、可能な範囲で体験する様子を情報発信していただける方。

(2) 参加者からのアンケート調査の実施

今後の移住環境の改善につながる検討資料として参加者からのアンケート調査を実施し、結果を提出する。（最低限次の項目について調査を行うこと）

- ・体験プログラムに参加した感想
- ・移住を検討する上で支障となっている課題
- ・移住を検討する際に求める住環境
- ・移住を決める上で最重視する事柄
- ・移住した場合に想定されるメリット・デメリット

(3) 緊急時の対応

滞在中に自然災害、事故、疾病等の事態が発生した場合に参加者の安否確認や安全確保等の対応を行うこと。また、参加者がプログラム参加中に加入する傷害保険の加入手続きを行う、若しくは参加者に加入手続きを義務付けることを前提にプログラムを実施すること。

5 成果品の提出

受託者は、本業務終了後、速やかに業務完了報告書を作成し、本町に提出すること。

6 納品場所・期限

場所：大多喜町役場商工観光課（住所：大多喜町大多喜 2 7 0 - 1（観光本陣内）

期限：令和 6 年 2 月 2 9 日（木）

7 留意事項

(1) 業務体制

ア 事前に本町と調整したスケジュールで実施し、業務遂行状況について随時報告を行うこと。

イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、業務の実施が困難な場合には、本町と協議の上、業務内容の変更に柔軟に対応すること。

(2) 秘密の保持

委託業務期間は基より委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た機密、個人情報等他には漏らしてはならない。

8 協議

この仕様書について、疑義が生じた場合、又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、本町と協議すること。